

令和6年4月1日

南湖公民館利用者懇談会申し合わせ事項

旧	新
1 名称は「茅ヶ崎市立南湖公民館利用者懇談会」(りよこん)とする。	1 変更なし
2 目的は、南湖公民館を利用する人たちが、主体的にお互いの親睦をはかり、公民館と協力し合い、公民館運営審議会と共に、公民館のより良い活動を目指す。	2 変更なし
3 この会は、南湖公民館を利用するサークル・団体で構成する。南湖公民館を利用するサークル・団体の個人は、りよこんの一員となる。	3 変更なし
4 この会は役員を置き定期的に打ち合わせを行い公民館行事に協力する。役員は別に定めるブロック別表により選出する。	4 変更なし
5 役員は幹事、編集委員、書記を置く。	5 役員は幹事、編集委員、書記、まつり実行委員を置く。